

住民課 から 消費生活相談 のお知らせ

本日8月3日火曜日、午前10時から午後3時まで、
賀陽庁舎において、消費生活相談を行います。

悪質訪問販売や金融商品取引詐欺など消費生活に関する
様々な相談を消費生活相談員がお受けします。「困った
な。」と思ったら一人で悩まず、まずは相談を。秘密は固
く守られますのでお気軽にお越しく下さい。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、マ
スクの着用をお願いします。なお、発熱などの症状があ
る方や体調のすぐれない方は、参加をご遠慮いただくよ
うお願いします。

注1：1回の放送は400字以内です。 注2：同一内容の放送回数は、原則として4回までです。

注3：書式（フォントサイズ・間隔・行間等）を変更しないでください。